

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会 文化スポーツ課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	尾張旭市立小中学校体育施設開放使用料収納事務等業務委託	
業 務 の 概 要	小中学校体育施設使用料の収納等に係る事務委託	
契約金額(税込)	769,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	ハマダスポーツ企画株式会社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する口欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	当該業務は、土、日曜日や夜間の収納事務が可能である尾張旭市総合体育館受付窓口が適していると考えられ、その窓口業務を行っているのは指定管理者のハマダスポーツ企画株式会社（指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで）であることから、当業務の目的を達成することができる唯一の事業者であるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会文化スポーツ課です。